

経済建設委員会会議録

平成25年10月18日

10時00分

開会

11時34分

閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

○佐々木委員長

ただいまより経済建設委員会を開会いたします。

本日の委員会ですけれども、網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について審査を行います。

審査に当たりまして、前回の委員会で要求された資料の提出がありますので、資料の説明を受けた後で質疑に入りたいと思います。

工藤委員から遅参の届出がありましたのでお知らせしておきます。

では、議題に入りたいと思います。

議案第4号網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、まず資料の説明をお願いしたいと思います。

○山崎営業課長

それではお手元の水道料金改定資料1号をごらんいただきたいと存じます。

この資料は前回の委員会で要求のありました追加資料でございます。料金算定期間を平成26年4月から平成31年3月までの5カ年として積算したものでございます。

6ページをごらんいただきたいと存じます。

料金の改定算出方法についてでございますが、用途別の給水収益の予想につきまして御説明させていただきますと思います。

これにつきましては、3カ年の試算、5カ年の試算共通でございます。

初めに家事用につきまして御説明します。

家事用につきましては、近年、少子高齢化及び単身世帯の増加などにより、給水人口は減少傾向にあり、また生活形態の多様化、主なものとしては、コンビニエンスストアの普及、ファストフード店などの浸透が考えられます。あと、使い捨て消耗品、特に紙おむつ等の普及等が挙げられます。

また環境意識の高まりによる、節水意識の向上及び節水機器の普及などにより、使用水量につきましては、平成11年をピークに微減傾向を示して

おり、今後も回復は望めないと見込んでおります。

次に、業務用でございますが、今回の改定により従来の用途別区分の簡素化を図るため、団体用、営業用を統合するもので、景気の低迷の影響を受けまして、経費節減及び環境意識の高まりによる節水意識の向上、大口需要家の地下水専用水道への切りかえ、東日本大震災以降観光産業の低迷などにより、使用水量は減少傾向が続くものと見込んでおります。

次に工業用でございますが、当市においては水産加工業の動向に大きく左右されます。

平成9年度以降、水産水揚量の減少に伴い、使用水量は減少の一途をたどっておりましたが、近年の水産水揚量の増加により、使用水量も増加傾向にあります。水産業の性質上、自然界の影響に左右されることから、微減傾向に推移するものと見込んでおります。

次に浴場用でございますが、現在、当市で営業されている公衆浴場は1軒のみでございます。今後においても増加は見込めないことから、平成25年度の予定水量と同量で推移するものと見込んでおります。

次に、観賞用及び臨時用でございますが、公園の噴水等に利用される観賞用につきましては、今後も一定の水準を維持し続けるものと推察されます。

また、工事現場で使用される臨時用は、その用途の特殊性から、年度ごとの有収水量の格差が大きく、的確な見通しを立てることは困難ですが、若干の増で推移するものと見込んでおります。

次に4ページをごらんいただきたいと存じます。

この表は現行料金で経営を継続した場合に、収支見通しがどの程度になるか試算した表でございます。表下段に記載のとおり、平成28年度末において約1億8,400万円の財源過不足額が発生し、平成30年度末では約3億7,400万円まで財源過不足額が増加する見通しとなっております。

続きまして5ページから19ページまでは、それ

ぞれの収入支出につきましての積算資料でございますので、記載のとおりでございます。

次に20ページの水道料金表をごらんいただきたいと存じます。

税抜き料金で表示しております。

初めに家事用でございますが、基本料金は基本水量を現行8立方メートルまで1,322円であったものを改定後、5立方メートルまで1,170円で、これは3カ年試算料金改定資料と同様、月152円の減となります。

次に、5立方メートル超8立方メートルまでが1,470円となり、148円の増となります。

次に、業務用でございますが、基本料金は現行8立方メートルまで1,798円であったものを、改定後1,960円となり、162円の増となります。

次に、工業用でございますが、基本料金は現行40立方メートルまで8,704円だったものを9,490円となり、786円の増となります。

次に、浴場用以降につきましては、記載のとおりでございます。

次に、超過料金についてでございますが、基本水量を超える1立方メートルの単価でございますが、家事用は現行191円が215円となり24円の増。業務用は現行267円が295円となり、28円の増。工業用は現行249円が275円となり、26円の増となります。

改定率につきましては、平均で9.6%となり、3カ年試算料金改定資料と比較しますと、1.6%の増となる見込みでございます。

次に21ページをごらんいただきたいと思えます。

この表は料金改定による、水道事業会計の収支見込み表でございます。

平成26年度から平成30年度までの5カ年を推計したもので、表下段、財源過不足累計額欄に記載のとおり、この5年間は収支不足を生じない見込みでございます。

次に23ページをごらんいただきたいと存じます。

このグラフは10立方メートル当たりの改定前1,

789円だったものが改定後1,995円となり、206円の増となりまして、全道でくりますと、3カ年試算の料金改定資料と同様の35市中14位となるものでございます。

ちなみに新聞等の報道でございました家事用の20立方メートル当たりで比較いたしますと、改定前が3,614円であったものが、3年試算では3,980円の366円の増。5年試算でいきますと、改定後4,050円の436円の増となるというものでございます。

説明は以上でございます。

○佐々木委員長

皆さんから質問等ございましたら、よろしいでしょうか。

○小澤副委員長

まず要求しました資料を作成いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと今見たばかりであります、5年計画にすると1.6%上がるということは、この資料ですぐわかりました。

これは5年間を見たということで、5年間は逆にいえば、料金改定を行なわなくてもできるというような認識で見ましたが、過去の料金改定においても、3年の計画で資料をつくられ、経費削減をしながら本年度まで頑張ってきたという経緯の中にあると思いますので、きっとこの3年で行っても5年で行っても、3年後にすぐまた料金の改定があるというふうには思っていないが、どうしても市民の皆さんから聞く声によると、3年間この金額でまた8%の増加の中でやっていって、またすぐに料金の改定があるのではないかなという不安の声も聞こえます。

その中で、この5年の資料を見させていただいて、これは単純に計算した中でどうしても年々負の金額が上がってくるので、総体金額が上がっていくというように思いますが、これは単純にそういう計算でしか出ないのか、それとも何かの要素で一定の年数から金額が下がっていく傾向というはあるのでしょうか。

○山崎営業課長

やはり料金収入の減少がいかん、どういうふうに見るかということになると思いますけども、今の傾向でいきますと大体毎年マイナス1.5%ぐらい、そういう形で落ちていっているというのがあります。

あとはやはり起債の償還がふえているというのもございますので、その辺を考慮しながらの料金改定という形になります。

○小澤副委員長

1.5%ずつ今、現状下がってるケースのまま下がったら、このぐらいだということで認識としてわかりました。

やはり8%でも大きいなと思った中、約10%ぐらいに膨らむということで、小さい規模の家庭などよりもやっぱりその工業用だとか、企業が使う分に対してこれだけ10%超える値になると、厳しいのかなというものを私もこれを見て確認できました。

やはりそういう意味では、値上げ幅というのは最小限にして、特にその企業だとか、どうしても使う水量が多いものですから、その辺もやはり考えなければいけないなというのをこの資料見て改めて確認できましたので、値上げというものは慎重に行わなければいけないと思いますが、やはり値上げ幅というののもなるべく少なくしていかなければいけないというふうに感じました。

質問は以上です。

○佐々木委員長

ほかの委員はいかがですか。

○山田(庫)委員

資料提出を求めて、きょう小澤副委員長からもあったように、忙しい中で資料をつくっていただいてお礼を申し上げたいと思いますが、それです、5カ年で見た場合ということで説明を受けたのですが、小澤副委員長からもあったように3年で考えますと約8%の必要性があると。

今回いただいた資料ですから、もう少し時間もかけて比較もしてみたいと思いますが、今単純に気がついたところで、料金改定しないでこのままいきますと、3年で約1億8,400万円の赤字が出

ますと。

5年で見ますと3億7,000万円と提示がされたから、端的に言いますと値上げがローリングしていくということがよいかどうかは別にして、課長から説明あったように給水量が非常に減ってくる推移、人口減も含めてですから、これから将来見込みますと、定期的に減るというのは先ほど説明あったように残念なことですけども、それはこれからの将来展望としてはあるのだろうと思うのです。

それで今3年で提示されているのが平成28年ですから、2年伸ばしたとして約1億8,400万円が3億7,400万円程度にということで、1億9,000万円ぐらいふえると。

こういきますと、今3年で提示されているやつが、3年くぐると内部努力やいろいろな状況が変わればまた別ですけども、3年たてばまた約1.6%なり2%の値上げというのは議論がされる可能性があるということで考えていいのかなと。

こんなふうに端的に思ったのですが、その辺はどうでしょうか。

○今野水道部長

先ほど営業課長のほうから説明をさせていただきましたけれども、給水収益につきましては年々マイナス1.5%ほどずつ減少しているという傾向がございます。

この中で、3年で私どもが見たというのは、当初この減少傾向の中でめどがつく範囲の中で算定をさせていただいたということで、5年まで拡大をしたときに利子として少し膨らむというのもございますけれども、例えば今回ありましたように東日本大震災ですとか、網走市の産業にとっても大きな打撃を与える影響があったと、このようなことはないと言われれば当然このままで推移すると思いますけれども、何かそういう大きな事例があった場合には、5年と例えばお約束をしても途中でマイナスに転換せざるを得ないという状況が来るかもしれないと、そういうのもございまして、今の範疇では3年のめどといいますか、見通しがつく範囲の中で行うべきというふう

に考えて、前回上程させていただいたという次第でございます。

○山田(庫)委員

3年後にはまた議論があるだろうというふうには立場的に言えないと思いますけれども、状況的にやっぱり給水量が年々1,200万円ずつぐらい減ってるわけですから、収入は毎年減るのだろうと。

こうなりますと、施設費含めて事業計画をロングランでやりながらなるべく負担かけないようにやっていくかということも一つありますが、断水があったように事故があれば当然急いで整備をしなければならないという背景も出てくるわけです。

非常に流動的な要素もありますから、一概には言えないと思いますが、端的に言うと3年で見ると平均で8%の改定が必要と。5年で見ると、9.6%の平均で値上げが必要になると、こういうことだと思うのです。

それで今回も9年、内部努力をされたり、いろいろする中で9年値上げをしない中で、その間、8年は平成24年度の決算合わせると8年間ですからずっと黒字で単年度純利益を出してきたということで、大変御努力がきつとあったのだと思うのですが、そこで内部について議論させていただきたいと思うのですが、平成24年度の決算では決算委員会終わったばかりですけれども、減額されたとはいえ6,100万円程度の純利益を出しているということで、報告があったわけですが、25年度のまだわかりませんが、収支見込が大事なネックになると思うのですが、この辺もし押さえたいれば、示されなかったらしょうがないと思うのですが見込みで結構ですから。

○山崎営業課長

お手元の資料4ページにも記載しておりますが、最下段になります。

財源過不足累計額というのがございまして、その平成25年度見込み額で今のところできますと、約1,280万円程度の収益が出ると想定をしております。

○山田(庫)委員

確かに4ページの表では1,286万円とこういう数字が提示されているわけですね。

それでちょっと議論したいのは、先ほど言ったように給水量が平成26年、27年、28年の3年間もあくまでも見込みですが、約1,000万円ずつぐらいで3,000万円ぐらい減っていくのだと思うのですが、決算委員会の中でもあったのですが、量水器のメーター更新で、それが24年か、25年で非常に多いということも報告があったと思うのですが。

それと施設費の中で、25年、26年が導水管を含めて工事が非常に多くなっていると。

それと導水管の更新計画図、今回提示されてますが、この中に整備計画でいくと、30年から31年にやるような工事も前倒しで幾らか25年、26年度にやったというふうに理解していいのかなとちょっと思うのですが、この辺が非常に赤字を生む要素になってる主要因かなと単純に思うのですが、それでメーター更新なのですが、ここに資料として示されている、例えば4ページでいきますと、資本的収支の中の量水器の設置費というのがありますけれども、この金額と後段11ページにある、水道施設等維持補修工事計画表というものがございませうね。

この中でメーター更新工事とメーター更新用資材ということで、金額がうたわれているのですが、これは11ページのところを足しますと、26年度でいくと4,800万円ぐらいの金額に資材費含めてなるのですが、それで例えば4ページでいくと、26年の量水器設置費が1,397万5,000円とあるのですが、これ私意味がわからないので説明いただければと思うのですが。

どっちを見たらいいのかと。

○佐藤営業課庶務係長

今御質問の件なのですけれども、この11ページに記載されているメーターの更新工事というのは、網走市で言う新規ではなくて8年たった後の更新の経費になっています。

それに対して4ページに掲載されています量

水器設置費というのは、資本的収支の中に含まれている分のメーター更新になっていまして、これは網走市で言う新規の貸し付けの経費ということになっています。これを合計した分というのが、全体の網走市のメーターの更新の経費ということになります。

○山田(庫)委員

そうしたら11ページ目は8年の計量法で換えなければならないと。

これが更新する資材費含めた工事費と。

4ページは新規で古くなったのでということも含めてなのかな。そういうことも含めて。

○佐々木施設課長

4ページのほうは、最初新設のほうは個人で設置していただきます。最初の8年を迎えたときに、初めて市のほうで貸し付けされます。それがこの資本的収支で見ている分です。

11ページ以上の分については次のその次の8年以降。ですから新築から16年目というのですか、それ以降8年ごとに更新していく分が11ページで見ている分です。

○山崎営業課長

10ページを見ていただきたいのですが、この建設改良費の中に量水器の設置費というのがございます。ここで見てる金額が4ページの資本的支出の中の量水器の設置費という形です。

○山田(庫)委員

理解させていただきました。

それで維持補修費の約4千何百万円というのは、施設費か何かの中に入っているのでしょうか。

○山崎営業課長

それにつきましては維持修繕費の中に含まれるという形になります。

収益的収支の支出の2段目ですね、給与費の隣の維持修繕工事費、この中に含まれるという形になります。

○山田(庫)委員

わかりました。

意味がわからなかった部分を確認させていただきました。

理解させていただきます。

それで決算委員会の中でもちょっと議論になりました、メーターの新規も含めた件数になるのだと思うのですが、平成24年度が約3,600件くらいあったと、25年度が2,900件ということでちょっと記憶しているのですが、26年度以降は1,900件ぐらいで相当減りますよということで、それも4ページの中で数字であらわれているのだと思うのですが、決算委員会の中でもちょっと議論になったのかもしれませんが、先ほど言ったように導水管も含めた施設費が24年、25年で非常に多くなっていると。

それが値上げにつながったというふうに直接には言いませんけれども、どう考えても数字的にそっちで4億円ぐらいあったり、量水器がちよつとふえているわけで、どうしても量水器の更新も、3,900件、2,900件、1,900件と本来なら新規がありますから、ばらつきがあるのはだいたいわかるのですが、8年でシフトしていけば、これどうしようもないところもあると思うのですが、これはずっと8年後もこういう形で件数というのは新規がないとすれば、動いていくということで考えていいのだと思うので、その辺が量水器の更新が24年、25年で非常に多かったと。

これにお金がやっぱり必要だと。

それと、導水管含めて24年、25年に整備をしたと、こういうことで、そこで相当、前倒し含めて金額が工事費のほうにかかったということで、給水量が減る中で、料金改定をしなければならないという背景が生まれたのかなというふうに単純に思っているのですが。

そこで工事の関係、どうしてここをやはり前倒しをしなければならなかったのかなということが、断水の事故等もきっと背景にはあったと思いますけれども、これは私の推測なのでもし御答弁いただければとちょっと思ったものですから。

○山崎営業課長

この部分につきましては、平成25年、ことしの断水を受けまして、26年の当初予算、25年は補正予算になりますけれども、本来後ほど御説明し

ように思ったのですが、ここの部分については早期修繕困難箇所ということで、漏水発見後復旧工事が困難な箇所を解消するというので、当初でいきますと、平成25年度から31年度までの7年間、毎年1億円ずつ布設がえの工事を予定した区間でございます。

ただことしの2月、先ほども申しましたが、導水管の漏水事故を受けまして、25年度の補正予算と26年度の2カ年で前倒しで実施するというので、これについては起債につきましては、10%充当という形で25年度は考えております。

○山田(庫)委員

やっぱり断水というのが、起債の関係もそれはわかりますけれども、なるべく効率のいい市にとって不利益にならない、なるべく利益になるような事業なりいろいろなことでやるというのはいいことだと思うのですが、やはり断水というのが背景にあって、導水管も含めた施設整備が必要だったということがそこが背景なのですね、前倒しをしたというのは。

もししなければ、料金改定というのはもう少し後になった可能性もあるのではないかという部分でちょっとお話をさせていただいているので、どうしても必要だったら必要だからやらなければならなかったと、その辺の説明をいただければと。

○山崎営業課長

あくまで今回の導水管の前倒し事業につきましては、当初の料金改定とはリンクと言いますか、影響は受けていないと。あくまで給水収益が落ちたというのと起債の償還率が償還が上がっているということで、当初からある程度考えられてたことだというふうに考えております。

○山田(庫)委員

例えば量水器の更新の費用が非常に平成24年、25年で突出した。

それとやっぱり施設費、26年でいえば来年ですけど5億1400万円。25年度行くとまだ金額あるのですが、これはやはり導水管、25年も相当やりますから、補正含めてやってるので、その金額は

ふえたことは料金改定には全く影響してないのだと、当初からあったというふうに考えているということでもいいのですか。

○山崎営業課長

先ほど申しましたが、当市は7年計画で、1億円ずつ本来はやるという計画でいたものが、2年間でやるという形なものですから、これは当初の料金改定から当然含めていないということです。

○山田(庫)委員

ただそうすると、ちょっと私が納得するかしないかは別にして、そういう説明ですから、例えば給水量が減ってくると、これで実際何ぼ減るのかなとだいたい私も概算ではじいてみたのですが、3年間できつと3,000万円ちょっとかなというふうに思ってます。

3,600万円ぐらいかな、全体でいくと、家事用だけでも3,000万円近くいくのだけでも3,600万円ぐらいきつと減るのだと思うのですよ。

それと起債の関係、利息の関係だと思うのだけど、2.7%に平成25年度からなるということが一つあるのだと思うのですが、今までの計画からして償還が相当ふえるということ、26年からなるというのが背景にあるのだと。

そのお金だけで1億8,400万円がどうしてもふえるというのは納得いかないので前倒しの工事がやっぱり必要だったからやったことによって、後ろにちょっと厳しくなったのだという現象なのかなというふうにちょっと理解していたのだけど、違う答弁だったのでちょっとその辺お聞かせいただきたい。

○今野水道部長

今回の導水管の布設がえというのは、今営業課長のほうから説明させていただきましたけれども、7年間で計画したものを2年間に前倒しをして実施すると、この部分につきましては財源的には企業債を発行いたしまして、これは100%充当になりますので、当然私どもの考えてますこの3年間のスパンの中では元金は100%企業債の発行になりますので、3年間の中では負担は生じてこ

ないということです。

ちなみに企業債の元金の据置が5年間ございます。

ですから、今回の3年間の中では一部利息が発生はしますけれども、元金の発生は伴わないということで、この3年間の中には含まれていないという表現をさせていただきました。

委員の御指摘の、なぜここに1億8,400万円の過不足が生じるのかという点につきましては、私どもの企業債で発行している元金償還と、それから毎年の経費の中で見ております減価償却費、この割算といいますか、通常の企業債でいいますと30年償還で元金据え置きは5年間、残りの25年で返済をするというものになります。

ところが、現在その借金をしたものに対しては減価償却費を充当しているという形になりますので、この減価償却費が長いもので40年ですから毎年40分の1ずつそこに充てれるということになります。

ただ、25分の1の元金償還をするのに40分の1を充てるということは、当然そこに不足が生じると、これを今まで給水収益でその年の利益を剰余金として持っていましたけれども、それを少しずつ使ってここに充当しているという経営の仕方をしてきたのですけれども、今まで少しずつ残してきていた利益剰余金がもうなくなるということで、今回改定をさせていただきたいということで、上程させていただいたということでございます。

○山田(庫)委員

7年スパンで前倒しましたから全体の区間の中では先にやっただけで、この区間の中は変わらないよというような説明だと思うのです。

それはそれでひとつ理解するのですが、やはり給水量が減ると、企業債の償還で相当ピーク時はきっと過ぎたのかなとは思っているのですが、まだまだそれは償還していかなければならない金額がございますから。それでこのまま改定しないと1億8,400万円の過不足が生まれると。こういう説明なのですが、私は単純に7年のスパンはスパンとしても、やはり前倒しして先にやったこ

とが、こちら側に影響があるのかな。だから平成27年、28年は前倒ししてますから導水管の整備計画がないのですよね。

だからそういうふうに説明すれば、そこでないからと、ただ、前回も話したように、これから第三者委員会の報告含めたときに、この導水管の整備計画がどうなるかということはまた新たな報告がきつとあるのだと思いますけれども、この辺がまた必要になれば、また8%でいいかなという議論も出てくる可能性もあるのですね。

それで、そうすると量水器も前倒しした工事のことも、この中には課長の説明、部長の説明のように、料金改定には直接はつながってないと。

要するに、給水量が減ることと企業債の償還の関係で、非常に厳しくなるのだという説明ということで今回の値上げの改定、値上げの主要因としてはそこだということで、考えていいということですか。

○山崎営業課長

そのとおりでございます。

○山田(庫)委員

理解させていただきます。

それでまたちょっと視点変えて、私ばかりではかの委員もあると思いますから質問をして一回休みますが、今回の提案の中で、今までその8トン、いわゆる8立米はもともとは10立米で10トンだったのですよね網走市の水道というのは、基本料金という表現がいいかですが、それを今回5トンにしたと。

私としては、やはり2トン、3トン使うひとり住まいの方も世帯としてふえてきている中で、ここはやはり下げていくということは、私はいいことだなというふうに思っていますが、決算委員会の説明だったかどうかこのときの説明だったと思うのですが、約5立米に該当するのは2割程度かなと。

こういうお話がありまして、後の8割程度はきつと逆に言うと今度は8トン以上使ってた家庭も含めると、値上げになってくる世帯になってくるわけですがけれども、今回5トンにしたというの

は何か理由があったのか、私としては評価したい部分の一つあるのですが、一番その原点は1トン使えば何ぼということでもらうのが1番公平公正な料金体系なのだと思いますけれども、そこはなかなかいかないと、やはり基本料金の設定というのは必要だというふうに思いますが、8トンを5トンにした何か背景なり理由というのがあれば、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○山崎営業課長

まず5トン設定を8トンのうちという形で入れている形なのですが、まずひとり世帯が網走では7,800世帯ほどいて、全体のでいきますと42.3%が1人世帯という形になります。

その中で先ほども出ていましたけれども5トン以下の使用者の割合が、全体の22.3%ございます。

8トン以下になりますと39.9%、約4割の方は8トン未満という形になります。

その中の8トン未満の水量の平均を出しますと、約4.8トンで、約5トンの水量になるということで、5トン設定というのをさせていただいたのですが、やはり高齢者の単身世帯、母子家庭とか年金生活者の方、生活にかなり苦しい方もいらっしゃると思いますので、やはりその辺はこれから考慮していかなければならないということで、5トンの設定というのは新たに加えさせていただいたという形になります。

○山田(庫)委員

今の説明で理解させていただきます。

平均が約4.8トンと。ここを、目安にして5トンが適当ではないかという数字の設定だと聞きましたので、これがまた減っていくとどういうふうにするかというのが一つありますけれども、先ほど言ったように、1トンで何ぼということ、何トン使ってもという形の料金設定がいいのかという議論も一つあるとは思いますが、やはりひとり世帯、大学生も含めて世帯数が7,800世帯ですから、給水区域の中では2割で22.3%ということで聞きましたから、ここは私は評価をさせていただきたいと思います。

一回ここで質問を終わります。

○佐々木委員長

ほかに質疑ございませんか。

○栗田委員

導水管のほうは後で説明あるのですね。

ちょっと基本的なことだけ教えていただきたいのですが、布設がえ云々という話で、現地もこの前委員会のほうで調査させていただいて、やり方工法等を見させていただきました。

非常に大変な工事だなと率直に思って、多額の費用がかかる工事なんだなというふうに感じました。

そういう意味からすると、将来にわたってその導水管の布設をいつかは全部更新しなくてはいけない状況になると思うのですが、それがすなわち、水道料金に直接つながるのでしょけれども、影響というかそれが全てかかわってくるという方向で、今回考えたほうがいいのかということをお聞かせください。

○今野水道部長

導水管の更新ということにつきましては、今部分的に進めているところもございますけれども、全体としては、まだまだ時間のかかる話で、最終的には更新をしていかなければならないというふうな考えでおります。

ただ小規模な私どもの水道会計の財政状況では、なかなか思わしく進めることができないと。

鋼管に対する考え方についても、厚生労働省のほうに今実は、補助の対象外という位置づけになっておりますので、その点についても中小口径の鋼管については補助対象にさせていただきたいというような要請もしておりますので、今後その財源的にはどのような方向になるか、まだ未知数ではございますけれども、今後も引き続き要請をしていながら、国のほうからの支援をお願いしたいというふうに考えております。

○栗田委員

それはいろいろな委員会の話の中でも出てましたし、国のほうとしてもいろいろな補助対象にしてくれるという要請はずっと市長もいろいろな形でしているわけですし、将来にわたっては

規模な工事、多額の費用がかかることが発生した場合については、単独の企業会計では非常に難しいのではないかとということで、ただしこれも網走市だけの問題ではないので、この一番裏のほうにありますけれども、人口1万人割ったと騒がれている夕張市が3,000円近いわけです。本当に危機的だと思うのです。

非常に高齢者の方とか生活に困窮した方が行くところがなくて、あそこにとどまっているという現況もあるわけですから、大変な負担なのかなという気もしますし、ただし公平さ公正さということを考えると、これも仕方がないかなと思うのですが、危機的ではあるという認識を持たなくてはいけないと思うのです。

これは今回の料金改定のグラフとしては、端的にあらわしていると思うのです。

大都市の供給がたくさん、水をたくさん使ってくれるところはやはり安いわけですよ。

いろいろな部分で、どっちかという流出が激しいところはどんどん上がっていると、これが本当の現況なのかなという気がするのです、これがまさしく今回の料金改定の根っこになるのではないかと私は見てたのです。

その導水管の話はまだいろいろこれから先の話もありますし、とてもすべてをこの会計で持っていくのは厳しいのかなという見方をしていたので、確認をさせていただきました。

もう1点ですが、企業会計ですから当然料金を上げるに当たってコストをどれだけ下げるといのが、それしかないと思うのですね。

いろいろなコスト削減の方法は皆さん御努力をされてきたという過程は理解した上でお話をさせていただきますが、人件費12名で1億ちょっとという金額なのですが、この部分ちょっと私のほうで勉強不足なのですが、例えばこの12名の中で、これは市の職員がこれに当たらなくてはならないという法律的な縛りはあるのでしょうか。

○山崎営業課長

まず水道事業をどこがやるかという形になるかと思うのですけども、あくまで水道というのは

営利を目的としないということが大前提にありますので、市がやるべきものというふうに理解しております。

○栗田委員

それはもっともな話なのですが、例えばその料金の徴収に関しては外部委託した経緯があって、それによってコストが下がったと。

管理だとか点検だとかそういう部分をもっともっとアウトソーシングすることはできないのかという意味の質問なのですが。

○山崎営業課長

その部分につきましてはまず設計審査、これについては既に外部委託しているという状況ですし、職員に負担をかけないというのでもあるのですけども、土日の例えば浄水場の業務、漏水対策を含めてなのですけども、それについても民間委託している状況でございまして、実際にはぎりぎりの状況でやっているというふうな認識でいるのですけども。

○栗田委員

言われてることは、人員は最低に抑えてるという部分はわかるのですが、私が言いたいのはやはり民間との格差が給与の部分であるわけですよ。

やはりその部分で、そこを圧縮するためのアウトソーシングという手法はほかに考えられないのかと。

今は絶対にこの人数だけはキープしなくてはこれから先、この会計はやっていけないのかどうかということをお聞きしたかったのです。

○大澤副市長

全体的なことで職員の数は行革の計画に沿って、これまでも減らしてきてます。

全体的なことではいけばそこそこのところまで来てしまっているのかなと、そういうような認識なのですが、特に水道に関しては窓口業務だとか接客業務を、今課長からお話ありましたとおり、外部に出すものは出すということを行っておりまして、そこそこの人数までできてしまっているというような認識がひとつあります。

それから給与についても行革の中で独自削減

をしておりますし、今年になって国家公務員の給与削減に合わせた形での削減もしております、やはり全体的にはそういった部分の努力をしているところです。

それから、あと工事の関係についても、こういった形でやるのが効率的かというふうなことも含めて、経費の削減はトータル的に下げる方向で、これまでもやっておりますし、今後におきましてもそういった形で進めていきたいというふうに考えております。

○栗田委員

説明をいただいた範囲で考えますと、ぎりぎりのこの配置はこれ以上は削れないという答弁だったと思います。

それであるならば、ほかのコストというのもぎりぎりやってきているわけですから、当然受益者というか我々がそれに対するマイナス分の負担はしなくてはいけないということは当然のこととして、だから要はその北電が電気料金を値上げして云々という話もあって、現実には上がりましたが、その負担は例えば原発の影響なのですが、ただけれども市民感情としてみんな持っているのは、役員たちの給料は多分にもらっているのではないかと。あの人たちがちゃんとやらないで、みずからが律しないでそれを料金にそのまま上乗せするのは何事だっという考え方が市民感情としてあるのは事実なのです。

ですから私はコストの部分と言ったのは、そこがぎりぎりまでやってもらった上の値上げということであれば、市民は当然納得していただけることですし、先ほど来いろいろな3年云々とかありますけれども、この料金に関してはこういうシステムである限りは、毎年のようにしっかり見直しをして、しっかりやっていくべきものです。

ただし、毎年毎年上げたり下げたりという話にはならないというのが現況ですから、いろいろな要因で給水が減っているというのは非常に辛い話なのですね。

これもいろいろ出てますが、余った分を全部オーバーフローして川に海に流しているのが現況

なのですよ。

だからそういうことも全部含めてかんがみたときに、僕はある面でコストでそれをしっかりと市民の皆さんに知らしめる広報をすることが必要だと思うのですね。

その上で、しっかりとしたこれだけ最低の値上げしかできないということを十分に市民に理解してもらおうプロセスが必要なのかなということを感じました。

私は本当にこれは値上げせざるを得ないだろうという観点で、質問させていただきました。

○佐々木委員長

その他どうでしょうか。

この資料1号に関してはよろしいでしょうか。

ではもう1点資料が提出されておりますので、導水管の更新計画について説明をまず受けたいと思います。

○山崎営業課長

それでは資料2号の導水管更新計画をごらんいただきたいと存じます。

この資料もですが、前回の委員会で要求のありました追加資料でございます。

初めに導水管の更新状況につきまして、御説明させていただきますと思います。

導水管更新計画図の右側、これは東藻琴方面となります。左が網走方面という形になりまして、2本の線で記載しております。

ラインの上側のほうが第1・第3水源系、下が第2水源系で中間に青い四角がございますが、ここが第1水源系と第2水源系が交差しておりまして、ここから網走方向に向かって、青の四角以降、上が第2水源系、下が第1水源系に入れ替わっております。

導水管の更新状況についてでございますが、その上のほうに四角の白い枠内で管の布設年、口径、延長を記載しております。

初めに第1・第3水源系でございますが、延長はこれを合算いたしますと約3万1,000メートルでございます。

更新済み区間はその中の約1万2,900メートル

でございます。更新率につきましては41.6%となります。

第2水源系につきましては延長が約3万1,400メートル、更新整備区間が1万2,700メートル、更新率が40.4%。

合計いたしますと、導水管総延長約6万2,400メートルで、更新済み区間が2万5,500メートル、更新率が41%ということになります。

次にラインの上、赤丸がされている部分が漏水箇所早期特定のために導水管に設置いたしました常設型流量計の設置箇所でございます。平成24年度に2カ所、平成25年度に6カ所の計8カ所に設置しております。

これによりまして、漏水修繕時間を9時間短縮するというものでございます。

次に、導水管の更新計画について御説明させていただきます。

左上の凡例により説明させていただきます。

平成22年、3年前の導水管の漏水事故を受けまして、導水管の現況調査の結果をもとに導水管の残存体力、強度は20年後においても確保されとの判断のもとに、平成42年の完了を想定して作成しております。

凡例の一番上オレンジ色、これが平成22年、稲富地区の2回目に発生した区間の布設替工事でございます。23年度から24年度に実施済みの区間でございます。

図面上でいきますと、ちょうど中央あたりの青と黒の間に囲まれたオレンジ色の区間でございます。これは第1系、第2系含めての修繕という形になります。

次にピンクと緑色で記載されている区間は、早期布設替検討区間、これも先ほども申しましたけれども、この区間は当初早期修繕困難箇所として、漏水発見後の復旧工事が困難な箇所を解消するため、平成25年度から平成31年度の7年間で毎年1億円ずつをかけまして布設替工事を予定していた区間でございましたが、ことしの2月の導水管漏水事故を受けまして、25年度補正予算及び26年度の2カ年で前倒しで実施することとした区

間でございます。

図面上でいきますと、まず第1系がちょうど中央の緑色の区間でございます。

あとピンク色につきましては、その斜め下、東藻琴側の2,080メートルの区間になります。

次に水色で記載されている区間でございますが、これは稲富地区の過去において漏水履歴の多い区間で、優先的に布設がえを行わなければならない区間として位置づけしている区間でございます。

この区間は平成32年度から33年度の2カ年で4億円を予定している区間でございます。

図面上はほぼ中央の位置に当たるところでございます。

次に赤色の延命措置区間でございますが、今後の財政収支見通しでは、平成34年以降料金収入に対する起債償還割合が安定的に50%を下回る、現在でいきますと平成24年度末では62.7%が起債償還割合という形であります。

これを下回ることが想定されるため、事業開始は起債償還に一定の余裕が生まれる平成34年として、42年までの9年間を想定し、導水管の更新を進めていきたいと考えている区間でございます。

図面上では網走川に向かってほとんどの区間、これが昭和42年と28年創設当時の区間、一番右端でこれが東藻琴第2水源のところですよ。この区間になります。

なお、この計画は先ほども出ておりましたが、現状の計画でありまして、第三者委員会において漏水事故原因の解明、今後の導水管の維持管理及び更新計画のあり方につきまして、提言を求めることとしておりますので、その答申を受けた後に、新たに提言を踏まえて市の方針を決定して、適切な対応を講じていきたいというふうに考えているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○佐々木委員長

皆さんから質問等ございますか。

ここで休憩を取らせていただきます。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○佐々木委員長

再開いたします。

今の導水管更新計画等についての説明に対しての質問を受けたいと思います。

○山田(庫)委員

今説明いただきまして、ちょっと確認も含めてさせてもらいたいと思うのですが、稲富地区の優先検討区間が平成32年から33年で、約3.2キロ。

それと延命措置区間ということで、ここで約30キロということで計画の中にあるのですが、これは延命措置ですから、従来から言っているように非常に水質もいいということで、管の内部については磨耗も含めてさびてなくて、管の維持が非常にいいという状況がありますから、その接続部やそういうところを調査しながら、何かあればということは別ですけども、そういう措置をしながら延命させていくと、そういう区間だということでもいいのだというふうに思っていますが、そうなりますと第1・第3系、第2系、30キロの2倍ですから先ほどの説明が62キロぐらいになりますけれども、約4割の25キロぐらいが整備されていると報告があったので、こうなりますと延命措置区間が約30キロあるということは、逆に言うと約32キロを優先も含めて更新をするという考え方の中で、既に整備が25キロ程度終わっているというふうに考えていいのですか。

○佐々木施設課長

導水管のほうの更新については、第1、第3系と第2系とそれぞれの4割、約4割ですけど、創設期からすると布設がえ終わってる部分が4割ずつということですので、全体で62キロの4割約25キロは布設がえ終わっているという考え方입니다。

○山田(庫)委員

延命措置のところは、基本的には布設がえでなくてという考え方で措置するというふうに考えていいのか、

○佐々木施設課長

基本的には62キロ全線布設がえをするという考え方でおります。

延命措置区間としたのが、起債の償還が楽になって、収支見通し上楽になる平成34年から、そこから更新をする区間という形で、それまではなんとかそれ以降の平成42年で終わらせる予定なのですが、それまでは何とか延命をしながら修繕したりですとか、そういう形でその期間まで何とか更新終わるまで持たせようと区間です。

それ以外の優先区間については、ちょっと話前後してすいません。

もともとは3年前の事故が起こったときに調査した段階で、今後20年間は管の体力としては持つだろうと、そういうことでまず20年間で更新を完了するという考え方がまず一つありました。

その段階で、先ほど言った34年から起債が楽になるので、それまでは延命しながら、管の修繕とか、そういう形で対応しながら、34年から42年で一気に、起債の償還が楽になったときにやろうという形で、基本的な考え方に立っていました。

その後、第三者委員会で収支見通しの許す限り、少しずつでも布設がえをやっていくべきだろうと。そういう形で助言といいますか、第三者委員会から意見をいただいて、それで年間1億円ずつ、優先順位を決めて23年から更新をやっていくという形で今の見ていただいている更新計画を作成してこのとおりやってみりました。

それで、今回2月にまた断水が起こったということで、今その対策としては常設型の流量計、それと配水池間の水をやりとりするバイパス管の整備。それによって大分修繕時間も確保できますし、特定箇所が発見時間も早期になりました。

でも、特に今回、2年間で前倒しする区間については、早く見つけられてもなかなか修繕が困難な箇所、この箇所については早期に布設がえをしてリスクを少しでも減らそうと、そういう内部的に協議させていただいて、それを決定して2年間で7年間分を短縮して布設替工事を決定するという考え方でやらせていただきます。

○山田(庫)委員

わかりました。

延命措置区間については、布設がえしない前提かなというふうに思ってたものですから、そうすると、布設がえの整備率が非常によくあるなという思いもあって、ただ、今言われたように収支の見込みもきちんと考えながら、なるべく市民に迷惑かけない中で、平成34年以降に何とか延命措置をしながらも持たせて、34年からは全線62キロ布設がえをしたいということが基本にありますということで今説明受けましたので、それで今回の前倒しの区間はこのことの説明も受けて、この間当委員会で現地見させていただいた。

あそこは当初は沢の中にずっとあったものが道路のほうに布設がえで移設をしたということで、何かあったときにもすぐ対応できると。

ああいう現場を前倒しで先に優先して布設がえしたのだなということも、納得をさせていただきました。

導水管、私も従来からやはり直すべきだし、網走市の水道というのは川から取水して何かするというふうに変えて提供するのではなくて、今のおいしい水を市民に提供するというのを市民も望んでるだろうと。

やはり導水管を直す中で、こういう方式というのはやはりこれからも私は進めるべきかなというふうに思っております。

それが高いか安いかの議論になればまた別かもしれませんが。

そういう意味で導水管は既に4割布設がえしているわけですし、今後も収支の見込みを見ながら、やっていきたいということで、今更新の計画を説明いただきましたから、理解をさせていただきたいと思います。

それで後ほどまた皆さんからも質問があるかもしれませんが、今課長の説明の中でことしもあった断水の関係で、第三者委員会で議論いただけてます。

先ほど説明あったように、先のときもできればその収支の見通しを見ながらも、全体の計画はあるけれども、1億円ずつでも整備していこうとい

うことの委員会の報告も受けてですね、対応してきた経過がありますから、第三者委員会の報告がいつごろになるのか、当委員会の中で議論してる間にでも、もし報告がまとまるのでしたらぜひ報告いただいて、その更新の整備計画、これが基本になると思いますが、また報告を受ける中でどういうふうになる要素があるのかもわかりませんので、ぜひ当委員会が料金改定の関係で議論してる間に報告があるのかどうかも含めて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木施設課長

ことしの2月の断水を受け第三者委員会を設置して、委員の方には審議していただけてるのかなのですが、1回目が4月9日、これは現地視察と漏水が起こった経過等説明していろいろな御質問受けて、そのときにどういう調査をまずすべきかということで調査方法も決定して第1回目の委員会は終わりました。

2回目も4月にやったのですが、今後のスケジュールとしては第3回が10月21日に、今までの調査方法、調査結果、それを踏まえて委員会としての取りまとめを行う予定であります。

その中では事故原因と、今後の導水管の維持管理と更新のあり方、これについて委員会として提言を受けるという形で、形上は市長に対して答申されるような形になると思うのですが、そういうスケジュールとなっております。

○今野水道部長

今の説明の中で、10月21日に取りまとめが行われるという見通しでございますので、次回経済建設委員会が開催されるときに、その答申の内容について、また議事の中身といいますか進行状況等を踏まえながら、御説明したいというふうに考えています。

○山田(庫)委員

今報告いただいた10月21日が取りまとめということですから、取りまとめて何か文書整理もあると思います。

それで今部長からあったように後は委員長の考え方だと思いますが、当委員会が議論してる間

に報告が出そうですから、前回ちょっと私も話させてもらっているように、導水管のやっぱり整備が必要だろうという考え方がもとにありまして、平成27年、28年の導水管の整備が全くないと。

それは前倒しがあったという経過もあったと思うのですが、第三者委員会の中でどういう結論が出るかによっては、その内容も変わる要素もあるかなというふうにちょっと私自身も思っているところがあるものでしたたら、委員会の報告を受けてまた議論はさらにまたさせていただきたいと思って、導水管の関係はこれで質問を終わります。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○工藤委員

これ第1と第2、かなり施工時の年数が違うと思うのですよね。

それでありながら、導水管の布設がえというのは同じパーセントで来てるのです。

そして、今まで断水事故、漏水事故、これが摩耗によってのものはないと思っているのです。

そして、磨耗率が全くない中で布設がえをしたとしても、起きる事故というのは今までと同じような凍害とか、静電気とか、そういったことだと思うのですが、導水管の磨耗によっての事故というのは今まで何件発生してますか。

○佐々木施設課長

導水管の漏水については、過去にどういう現象で漏水が起きたのかを調べたのですが、ほとんどが腐食現象、自然的に電気が発生してピンホールが開く漏水です。それがほとんどでございます。

大体年間、多いときで年5カ所、少ないときでも2カ所程度が、過去にはピンホール漏水が起こっている状態でした。

そして、3年前に初めてこのピンホール漏水以外の、導水管の溶接部が、溶接金属が破断したような形になって漏水したと。それは3年前初めての現象でした。

今回も実際の漏水した箇所を採取して調査をしましたので、今回も3年前と同じように溶接部

の金属が破断したという状態です。

ですから、過去の導水管についてはこのピンホール漏水で十分外部からの腐食現象はあるにしても、内面は水が物すごくいいために磨耗が少ない。ですから、3年前の金属の破断が起きるまでは、実際のところ鋼管は大丈夫だろうと、そういう考え方がありました。

実際に腐食に対しての対応をとということで、平成16年にも現況の調査を行いました。

○佐々木委員長

今のお話だと磨耗による漏水というのはなかったようですね。

○佐々木施設課長

摩耗自体はないです。腐食現象がほとんどです。

○工藤委員

結局延命区間とかで磨耗はないのですよ。

そうすると、要するに流量計さえ設置すれば、償還が楽になったからやるとかという、そういう状況でなく、同じ現象が起きるのでしょうか。

ですから、決して布設がえしたから、そういう現象が起きないと限らないのですよ。

今は修理困難区間とか電食の起きやすいとか、カーブ、露出度が多い凍害があるとか、崖とかそういったところで表土がはがれてどうのこうのと、そういう区間だけでしょう。

そこを重点的にやれば、あと導水管延命ですつといけるところが多いのではないのですかという質問の仕方なのです。

○佐々木施設課長

今の御質問ですが、確かに導水管に対して腐食はあっても摩耗に対しての漏水はないということで、今、電気防食も入れてますし、そういう危険性は少なくなりました。

しかし3年前とことしのように、溶接部の仕方による導水管の強度、耐震性、それについての評価といえますか、それが第三者委員会に出てくると思います。

ですから、その溶接箇所、本管といえますか本体部分は大丈夫なのですが、溶接の部分の評価、それによってその導水管の更新を今後どう考

えるか。そういう形になると思われます。

○佐々木委員長

よろしいですか。そのほかどうでしょうか。質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

大体皆さんから質問等もこれで大体終わったかと思しますので、資料２号以外の質問ございますか。

○山田(庫)委員

せっかくの機会という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、給水量が非常に減ってきているというお話があります。

議会の一般質問の中でもちょっと出た経過もあるかと思えます。

まだ水道が網羅されてない給水区域に入っていない地区も、この網走市の中にもあるというのが、御存じだと思います。

それで広げていけば広げるほどまた経費がかかるということも一つ背景にありますけれども、今６次の拡張計画で終わってるのかな、７次はきっとされてないと思うのですが、拡張計画というのが今後持てるのかどうか、給水量をふやすために、経費をさらに何倍も何倍もかけていくのか、これもまた議論となるかもしれませんが、その辺の考え方は今の段階では持っていないのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。

○今野水道部長

現在の水道事業としましては、６次の拡張計画を終わらせたところでございまして、現在７次ということは考えておりません。

今まで給水人口もどんどん減少傾向にございまして、なかなか収益を得ながら経営をしていくというのは、広げれば広げるほどマイナス要素が大きくなるというふうな判断をしておりますので、郊外にお住まいの方については、簡易水道ですとか、あとは井戸をお持ちの方については、浄水器の設置補助等でいろいろ対策をしているところでございます。

○山田(庫)委員

７次計画は現在考えていないと。

それで例えば近々でいえば能取地区、それから中園等もいろいろな形で給水できるような状況が生まれましたし、能取は灌水だったかな、常呂から水源引っ張りましたのでね。

それで、例えばいろいろな地区の中で、今部長からあったように広げれば広げるほど維持管理費ももちろんかかりますし、工事をする際にも費用対効果の話をすれば非常に不利益が生じる部分がある地域が残っていると私も理解はしてますけれども、なるべくおいしい、いい水が町中の人と一緒に飲みたいという地域の強い要望がきつと水道のほうにも寄せられていると思いますけれども、いろいろな事業の中で農業の需要もきつとあると思いますし、何かやはり救える地域があつて、給水人口をふやしていくということも今後の中では、水道部だけの範疇ではなくて、農業サイドやいろいろなところへ多方面にコンパスを広げていただいて、救える地域があれば、ぜひ今後も考えていただければと。

これが料金改定にまた、いろいろつながってくるとなると、さらなる議論にはなりますけれども、一つせっかく水道事業の関係で議論できましたから、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

それであとは委員長が取りまとめてくれると思いますけれども、きょう新たに導水管の整備計画も説明いただきましたし、３年と５年の比較もできるような資料もいただきましたので、できれば第三者委員会の報告も受けて議論させていただければと、こんなふうに思います。

○佐々木委員長

ほかに、全体とおしまして質問等ございましたら。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

ないようでしたら、きょうの委員会はこの程度にいたしまして、10月21日に第三者委員会からの答申も出されるということを伺いましたので、再度今回の水道事業給水条例の一部を改正する条

例制定についてを皆さんと議論して、最終的な結審に至ればと思っておりますので、委員会としては、いろいろ日程をこちらのほうで調整させていただきました。

それで、10月29日の午後からということで、この次の委員会を開催したいと思っておりますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。午後1時からです。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木委員長

そこで改めまして第三者委員会の答申も受けまして、きょう資料もまだ十分に精査できてない部分もあるかもしれませんので、しっかりと次回の29日の委員会で議論させていただきたいと思っておりますので、きょうの委員会は、以上で終了したいと思います。

○山田(庫)委員

日程はそれでいいと思うのですが、結審をというお話でしたが。

○佐々木委員長

結審が出ればということで、ただ内容によりましては必ず結審ということではございません。

○山田(庫)委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほか理事者のほうから何かございますか。

（「ありません」の声あり）

○佐々木委員長

委員から何かございますか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

では以上で、本日の委員会は終了いたします。
お疲れさまでした。

午前11時34分 開会